

**AOFA 第30回青森県女子サッカー秋季大会
兼 皇后杯 JFA 第45回全日本女子サッカー選手権大会青森県大会
実施要項**

1. 名 称 AOFA 第30回青森県女子サッカー秋季大会
兼 皇后杯 JFA 第45回全日本女子サッカー選手権大会青森県大会
2. 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会女子委員会
特定非営利活動法人十和田市サッカー協会
4. 開 催 日 2023年8月19日(土)、20日(日)八戸学院大学
2023年8月26日(土)十和田市高森山 総合運動公園球技場天然芝
5. 会 場 八戸学院大学人工芝 G・十和田市高森山総合運動公園球技場天然芝

6. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」という。)に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2011年(平成23年)4月1日以前に生まれた女子選手であり、本大会参加申込締切日までに日本協会に(追加登録も含む)登録されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) 外国籍選手は1チーム5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) クラブ申請制度の適用

日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

①上記(2)を満たしていること。

②下記種別区分のチームに所属すること。

(ア) 参加チームの種別区分が「WE リーグ・L リーグ・一般・大学」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」

(イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」

(5) 選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

(6) 各チームの登録選手は、選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証、登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

7. 大会形式

ノックアウト方式。(3位決定戦は行わない)

8. 競技規則

大会実施年度の日本協会「サッカー競技規則」による。

9. 競技会規定

(1) 参加申込選手

本大会に参加申込できる選手の人数は1チーム30名以内とし、変更を認めない。

(2) 競技者の数

①競技者の数：11人

②交代要員の数：7人

③交代を行うことができる数：5名以内

試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は各チーム最大3回とする。加えて、ハーフタイム時にも交代することが出来る。但し、延長戦が行われるとき、各チームは

- ・加えて、さらに1人の交代要員を用いることが出来る(既に最大数の交代要員を用いている、いないにかかわらず)
- ・加えて、さらに1回の交代を行うことが出来る(既に最大の交代回数を用いている、いないにかかわらず。)
- ・加えて、次の交代を行うことが出来る。
 - *延長戦が始まる前
 - *延長戦のハーフタイム

(3) チームベンチに入ることができる役員の数：6名以内

(4) テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1名の役員が伝えることが出来る。

(5) 競技者の用具

①日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

②Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子プロサッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

③ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。日本協会に登録されたものを原則とする。

④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

- ⑤前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑥シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑦ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑧ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(6) 試合時間

①1 回戦～準決勝

- ア 試合時間：80 分（前・後半 40 分）
- イ ハーフタイムのインターバル：10 分（前半終了から後半開始まで）
- ウ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）
PK 方式により勝者を決定する。
- エ PK 方式に入る前のインターバル：1 分間
- オ アディショナルタイム表示：実施する

②決勝

- ア 試合時間：90 分（前・後半 45 分）
- イ ハーフタイムのインターバル：15 分（前半終了から後半開始まで）
- ウ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）
20 分（前・後半 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。
- エ 延長戦に入る前のインターバル：3 分間
- オ PK 方式に入る前のインターバル：1 分間
- カ アディショナルタイム表示：実施する

(7) メンバー提出

双方のチームは、試合開始 80 分前までに、「メンバー提出用紙」（4 部、決勝は 5 部）に必要事項を記入し、全選手の選手証とともに本部に提出し、試合エントリーを完了しなければならない。

(8) マッチ・コーディネーション・ミーティング

- ①1 回戦～準決勝：試合開始 60 分前に審判員立会いのもと、ユニフォームチェックを行う。
- ②決勝：試合開始 60 分前にマッチ・コーディネーション・ミーティングを開催する。

(9) その他

- ①第 4 の審判員：任命する。
- ②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ③チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム
右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

10. 参加申込及び参加料

- (1)参加申込は、参加申込書（メンバー提出用紙兼ねる）に必要事項を記載し指定の申込先に電子データをメール送信すること。
- (2)申込締切日：令和 5 年 7 月 28 日（金）17:00 必着
- (3)参加料：20,000 円

(4)参加料は、指定の口座に振り込むこと。

振込人名はチーム名とし、振込手数料はチームでご負担ください。

11. 懲 罰

(1) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場出来ない。

(2) 本大会に於いて退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場出来ず、それ以降の処置については、一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「県協会」という。）規律・裁定委員会にて決定する。

(3) 本実施要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12. 表 彰

優勝・準優勝に表彰状およびトロフィーを授与する。第 3 位チームに表彰状を授与する。

13. そ の 他

(1) 組合せは8月6日（日）に、ガールズ・レディースサッカーフェスティバル会場（七戸総合運動公園）で 12 時に県協会女子委員会にて抽選を行い、決定する。

昨年度の秋季大会上位 4 チームをシードする。

(2) 優勝チームに9月 23 日（土）・24 日（日）に岩手県で開催される河北新報旗争奪第 42 回東北地区女子サッカー選手権大会兼皇后杯 JFA 第 45 回全日本女子サッカー選手権大会東北大会の出場権を与える。

(3) 上位 2 チームに来年度の青森県女子サッカー選手権秋季大会のシード権を与える。

(4) 決勝戦の大会運営は準決勝敗退の 2 チームにて行うこととする。オフィシャルと BP で 12 名各チームから 6 名

(5) 各チームは帯同審判員を同行すること。（出来る限り、女子審判員が望ましい。）

(6) 試合球はモルテン社製「皇后杯試合球（品番：F5E5000 - W）」とし、県協会女子委員会にて準備する。

(7) 試合会場では応急処置のみとし、それ以降の対応は各チームにより行う。

(8) 参加チームの選手は傷害保険に必ず加入していること。

(9) 本実施要項に規定されていない事項については県協会女子委員会において協議のうえ決定する。